

ちいき 地域づくりのガイドライン項目

こうもく 項目	めざす姿 すがた	めざす姿を実現するための機能等 きのもう とう
I 相談支援体制の確保 ん、たいせい、かくほ	1 地域の中に、障がい者等のニーズをしっかりと受け止める仕組みがある。	① 「ニーズ」に共感する相談支援を行うため、訪問などにより、普段見えにくい相談者の生活実態を「見る」という取り組みを行っている。
		② 困ったり悩んだりすることがありながら、相談することができない障がい者のニーズを潜在化させないため、地域において、しっかりと相談を受け止める多様な窓口を確保する取り組みを行っている。
		③ 様々な立場の人々が自由に参加し、障がい者が暮らしやすい地域づくりについて議論するなど、ニーズが集まる機能を持った「場」が地域の中にある。
		④ 地域におけるニーズをしっかりと受け止める仕組みづくりに市町村が主体的に関与している。
	2 障がい者等にとって気軽に利用でき、安心感がもてる相談窓口の機能が確保されている。	① 相談支援事業所は相談者と出会う場であり、気軽に、気持ちよく利用できる仕組みづくりを行っている。
		② 24時間、365日、いつでも相談を受け付けることができる機能を確保している。
		③ どんなことでも相談ができ、また、その窓口に相談すれば必要な支援にまでつながるワンストップの相談機能を確保している。
		④ 相談支援従事者の専門性や相談技術の向上を図るため、研修会等への派遣を積極的に行うとともに、相談従事者の異動などにより相談支援や地域自立支援協議会の機能が低下しないよう、市町村として必要な体制の確保につとめている。
	3 障がい者等の生活を支える支援につながる個別支援が実施されている。	⑤ 相談者を保護するための必要な配慮や取り組みを行っている。
		① 相談者の望んでいる生活を実現するため、チームアプローチの考え方による個別支援(ケアマネジメント)を行っている。
		② 相談者の支援に責任のある事業所の担当者が集まり、ニーズに添った支援のあり方などについて協議することを目的に個別支援会議を開催している。
		③ ライフステージを通じて継続的に必要な支援を行うため、支援に関わる関係機関があらかじめ連携し、支援の方針や役割分担について本人や家族と協議するなどの取り組みを行っている。

ちいき こうもく
地域づくりのガイドライン項目

こうもく 項目	めざす姿 すがた	めざす姿を実現するための機能等 きのもう とう
Ⅱ ネット ワークの構 築(地域自立 支援協議会 の設置・運 営)	1 個別支援から明らかと なった地域課題について 検討し、解決に向けた取 組みが行われている。	① 現状の社会資源では対応が困難な支援に関する情報を集積し、地域自立支援協議会を構成する全ての機関が地域課題を共有する取組みを行っている。
		② 共有化された様々な地域課題のうち、どれを優先して対応するのか市町村としての方針を地域自立支援協議会において協議し決定している。
		③ 優先的に対応するとされた地域課題について、地域自立支援協議会を構成する機関などが、それぞれの組織を超えて協働し、地域資源(インフォーマルを含む)の新たな活用方法や開発など、課題解決に向けた取組みを行う体制が確立している。
		④ 市町村は地域自立支援協議会の活動に積極的に参加し、地域の実情や地域課題の把握に努めるとともに、課題解決に向け主体的に取り組んでいる。
Ⅲ 障がい 者や障がい 者の支援に 関する社会 資源の実態 把握	1 地域で生活する障がい 者の生活実態について把 握し、その情報を有効に 活用している。	① 権利擁護などに対する住民の理解の促進、虐待や差別等をはじめとした暮らしづらさの解消などについて、地域の様々な立場の人々が、それぞれの組織を超えて協働する場合(調整委員会)があり、官民が一体となった取組みが行われている。
		② 地域で解決が困難な重大な事案や広域で調整が必要な課題については、地域相談員と協働し、また、地域づくり委員会とも密接に連携するなど、課題解決に向け必要な対応が図られている。
		① 個人情報やプライバシー保護に十分な配慮を行い、個人情報の活用についての理解が得られるよう取組みながら、障がい者の生活実態に関する情報を把握し、災害時等の危機管理対策などに活用している。
		② 個人情報やプライバシー保護に十分な配慮を行いながら、障がい者の生活実態に関する情報を把握し、潜在化しているニーズの掘り起こしや見守りなど、チームアプローチによる個別支援の充実につなげている。
	2 インフォーマルサービ スを含む社会資源につい ての把握・評価を行い、関 係者で共有する取組みが 行われている。	① 地域自立支援協議会において、インフォーマルサービスを含めた社会資源の把握や情報の共有化を図り、チームアプローチによる個別支援の充実につなげている。
		② 社会資源の把握に当たっては、事業所などの現場に実際に足を運ぶなど、きめ細かな情報の把握と積極的なネットワークづくりに努めている。
		③ 社会資源や地域のニーズに関する情報を基に、地域の特徴や資源の過不足などの診断・評価を行い、現在地域にある社会資源の新たな活用等にも取り組んでいる。

ちいき 地域づくりのガイドライン項目 こうもく

こうもく 項目	めざす姿 すがた	めざす姿を実現するための機能等 すがた、じつげん きのう、とう
IV 地域住民と関係者との連携した障がい者の支援体制の確保 ちいき じゆ うみん かんけいしゃ のれんけい したしょうがいしゃ のしえん たいせい のかくほ 確保	1 障がい及び障がい者に対する地域住民の理解を促進する取組みが行われている。 しょう およ しょう しゃ たい ちいき じゆうみん りかい そくしん とく おこな	① 高齢者、障がい者、児童などが自由に交流できる「場」を確保するなど、住民と障がい者が日常的に接する機会をつくっている。 こうれいしゃ しょう しゃ じどう じゆう こうりゆう ば かくほ じゆうみん しょう しゃ にちじょうてき せつ きかい ② 学校教育の場、講演会、学習会、対話集会、広報誌など、あらゆる機会を活用して、障がいや障がい者についての住民理解が促進されるような機会をつくっている。 がっこう きょういく ば こうえんかい がくしゅうかい たいわ じゅうかい こうほうし かつよう しょう しょう しゃ じゆうみんりかい そくしん きかい
	2 身近な協力者を増やし、障がい者の地域生活を見守る協力体制を確保する取組みが行われている。 みぢか きょうりょくしゃ ふう しょう しゃ ちいき せいかつ みまも きょうりょくたいせい かくほ	① 町内会活動、老人クラブ、文化活動サークル等、地域住民の様々な自主的な活動に障害者が参加し、相互の交流が図られるよう環境を整備するなど、積極的な支援を行っている。 ちやうないかいかつどう ろうじん ぶんかかつどう とう ちいき じゆうみん さまざま じしゆてき き かつどう しょうがいしゃ さんか そうご こうりゆう はか かんきょう せいび せつきよくてき しえん おこな ② 障害者の地域での生活を見守り支援するため、コンビニ、新聞配達所等、民間企業との協力体制や警察、消防などとの緊急時の連携体制が構築できている。 しょうがいしゃ ちいき せいかつ みまも しえん しんぶん はいたつしよ とう みんかんきぎやう きょうりょくたいせい けいさつ しょうぼう きんきゆうじ れんけいたいせい こうちく
	3 災害時における障がい者の支援体制が確保されている。 さいがいじ しょう しゃ しえん たいせい かくほ	① 災害時要援護者の把握に努めるとともに、地域住民が参加し実施する防災訓練等において、日頃から、住民の自助力向上のための取組みや災害時要援護者への対応方法等の周知を図っている。 さいがいじ じやう えんごしゃ はあく つと ちいきじゆうみん さんか じつし ぼう さいくんれんなど ひごろ じゆうみん じじりよくこうじやう とりくみ さいがいじやう えんごしゃ たいおうほうほうなど しゅうち はか ② 日頃から、地域住民と災害時要援護者とのコミュニケーションを図り、地域住民同士の支援体制の整備、連絡・情報伝達や避難所における支援、各種関係者・団体との協力体制の確立、さらには、災害時要援護者のための避難所として、社会福祉施設等の指定などの取組みを行っている。 ひごろ ちいき じゆうみん さいがいじ じやうえんごしゃ ほか ちい き じゆうみんどうし しえん たいせい せいび れんらく じやうほうでんたつ ひなんじよ しえん かく しゅかんけいしゃ だんたい きょうりょくたいせい かくりつ さいがいじやうえんごしゃ ひな んじよ しゃかいふくしせつ とう してい とりく おこな

ちいき
地域づくりのガイドライン項目

こうもく 項目	めざす姿 すがた	めざす姿を実現するための機能等 きのもう とう
V 障がい 者の就労支 援	1 障がい者の就労を支 援するため、関係機関等 の連携・協力体制を確保 している。	① 市町村、関係機関、施設(事業所)等が合同で、地域における障がい者の就労支援に関して協議する場・機会を確保している。
		② 就労を希望する個々の障がい者に対して、地域の関係機関が必要な情報と共有するとともに、適性評価、職業体験、就労、職場定着、就業生活支援などのプロセス毎に役割分担し、就職の準備段階から職場定着まで支援できる体制を確保している。
	2 障がい者の就労促進 や職場定着の取組みが行 われている。	① 地域の公的機関、民間企業等において、障がい者の職場実習や職場体験を行う場を確保している。
		② 就労後の個々の障がい者の悩みなどに対して相談できる体制を確保している。
	3 施設や障害者を雇用 する企業を支援する取組 みが行われている。	① 地域の公的機関、民間企業等が施設(事業所)の授産製品購入や業務委託等に配慮している。
		② 公共施設や各種イベントを活用し、授産製品や関係企業の製品販売やPRのスペースを確保している。
		③ 企業、施設(事業所)に対して、障がい者の就労支援に関する各種施策(福祉・雇用)などの情報提供や、雇用に向けた働きかけを行う機会を設けている。
VI その他	1 地域自立支援協議会 の「機能」を確保し、実効 性のあるものとする取組 みが行われている。	① 実効性のあるものとするため組織運営についての検討が行われている。
		② 地域の様々な制約がある場合、取組みの優先順位を検討するなど、地域の実情を踏まえた検討が行われている。